

事業者様

(公社)京都労働基準協会
丹後支部

『アーク溶接等の業務に係る特別教育』開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項により、厚生労働省令で定める危険又は有害な業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことになっています。

「アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断等の業務」は、同法同条、労働安全衛生規則第36条の特別教育が必要な業務に該当します。

つきましては、本特別教育を事業者に代わり、当協会が下記により開催しますので該当する労働者をこの機会に受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1 日 時 【学科】日時：令和7年9月24日（水）午前9時5分～午後6時30分頃予定
及び場所 場所：野田川わーくぱる2階視聴覚室（与謝野町四辻161）
※学科終了後、理解度試験を行います。

【学科】日時：令和7年9月27日（土）午前8時30分～正午頃
【実技】日時：（同日）午後零時50分～午後5時頃
場所：日本冶金工業(株)大江山製造所（宮津市須津413）

2 講習科目 【学科】（1）アーク溶接等に関する知識〔1時間〕
（2）アーク溶接装置に関する基礎知識〔3時間〕
（3）アーク溶接等の作業の方法に関する知識〔6時間〕
（4）関係法令〔1時間〕
【実技】アーク溶接装置の取扱い及び作業の方法〔4時間〕

3 受講料 会員 14,300円（13,000円＋消費税）
会員外 16,500円（15,000円＋消費税）
※申込までに入会されますと会員料金で受講できます。
※受講料振込後の取消しの場合、受講料は返還致しませんのでご承知ください。

4 テキスト代 1,210円（1,100円＋消費税）「アーク溶接等作業の安全」第8版

- 5 定 員 20名（定員になり次第、締切りさせていただきます。）
*溶接ヒュームの規制が厳しくなり、定員を制限させていただきます。
- 6 申込方法 (1) 予約開始：令和7年7月24日（木）午前10時～
※日時を守ってください。WEB申込導入に備え、午前10時からに致します。
(2) 申込締切：令和7年8月 8日（木）午後12時まで
★予約後、正式申込みがない場合はキャンセル待ちの方に順番を回します。
(3) 申込書に必要事項をご記入の上（写真不要）、事務局に FAXで予約してください。
電話の予約、事務局での受付はありません。
(4) 予約ができたら事務局から連絡しその後、請求書を郵送します。
受講料・テキスト代をお振込み下さい。（手数料はご負担ください）
受講料・テキスト代支払いを以て、正式受付とします。
FAX送信された申込書に不備が無ければそのまま使用します。
(5) 恐縮ですが、1社からの申し込みは3名までとさせていただきます、4名からはキャンセル
待ちでお願いします。
- 7 申 込 先 (公社) 京都労働基準協会 丹後支部（京丹後市峰山町杉谷868 峰山織物センター内）
TEL：0772-62-5495 FAX：0772-62-5509
- 8 そ の 他 実技は全員、幅50mm・長さ100mm・板厚3.2mm程度のテストピース2枚（主催者側で
用意）を溶接しますので、溶接に適した服装（保護帽・長袖作業服(上下)・安全靴）また、実
技では、法令により、国家検定合格済の防じんマスクが必要となりますので、各自用意して
いただき受講ください（国家検定合格DS2以上のもの）。用意できない方は、支部が1個
300円で用意します。溶接用保護面・脚絆をお持ちの方は、持参して下さい（保護帽、脚
絆は当支部貸し出し可能です）。保護面は会場にもあります。
安全靴は、できる限り、JIS規格準拠のものをお願いします。

※事業場様の申込書記入ミスによる修了証再発行は、1枚1、650円頂きます。

△今後の講習に関する重要なお知らせ△

令和7年10月開講分（床上操作式クレーン運転技能講習）から、受付方法・受付開始日等が原則として
WEB申込となります。

開講2か月前の応当日の午前10時（土日祝の場合：前営業日）が受付開始日となります。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

アーク溶接等特別教育修了証の取り扱いについて他

(公社)京都労働基準協会 丹後支部

アーク溶接等特別教育の実施内容について、以下の通りの取り扱いとさせて頂いておりますのでお知らせします。

1 受講資格者はアーク溶接装置の取り扱い及びアーク溶接等の作業方法について

- ① 受講前に6時間以上の実技教育を受けた者
- ② 本講習を修了した後、令和7年10月31日(金)までに6時間以上の実技教育を受けることが出来る者
(期限は若干弾力的に運用します)とします。

2 特別教育修了証について

- ① 受講申込時、又は、特別教育受講までに様式1「アーク溶接実技教育事跡証明証」を提出し、この特別教育を修了した者

又は、

- ② 本特別教育を修了した後、6時間以上の実技教育を社内等で受け、令和7年10月31日までに様式2「アーク溶接実技教育実施報告書」を提出した者とします。

3 特別教育修了証の交付について

上記①の方は実技教育終了後、交付します。②の方は令和7年10月2日(木)以降、当協会丹後支部事務所において交付します。郵送希望の方は、教育終了までに、320円分(特定記録)、または、460円分(簡易書留)の切手を貼った返信用封筒を事務局にお渡しください。

※上記については、安全衛生特別教育規程に基づく時間数を満たすための措置であることを御了承下さい。

4、天災等・新型コロナウイルス感染状況等により、中止・変更・延期の可能性がります。

◎ご不明の点は支部事務局 伊達までお問い合わせください。

TEL : 0772-62-5495

FAX : 0772-62-5509

e-mail : tango-roukikyuu@iaa.itkeeper.ne.jp